平成２６年（再イ）第７号
鳥取県鳥取市美萩野２丁目252番地
再生債務者　**西**田由紀子
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月８日まで
平成27年３月18日　　鳥取地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第９号
山梨県南アルプス市十日市場1017番地２
再生債務者　堀内　孝教
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成27年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成27年３月18日
甲府地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第５４号
川崎市川崎区浜町２丁目８番12―601号　アルカサル川崎
再生債務者　小早川康平
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年３月12日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再ロ）第６号
広島県呉市郷原野路の里１丁目34番32号
再生債務者　小川　将太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年３月17日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
愛知県春日井市旭町２丁目24番地　エクセル旭４－Ｂ号
再生債務者　天野　浩晃
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月14日から平成27年４月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第１号
秋田県北秋田市新田目字屋布岱26番地
再生債務者　齊藤　　力
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月12日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（再ロ）第１号
奈良県橿原市中町200番地の153
再生債務者　車井　　宏
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月21日から平成27年５月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１２号
埼玉県蕨市中央３丁目21番７号
再生債務者　山本　貴志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月８日まで
平成27年３月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１０００３号
長崎県佐世保市勝海町248番地
再生債務者　中山　恭之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月９日まで
平成27年３月13日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２６年（再ロ）第８号
大阪府貝塚市地蔵堂675番地69
再生債務者　図師　　勲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月15日まで
平成27年３月18日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第５号
奈良県宇陀市大字陀拾生1034番地の７
再生債務者　中西　健一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月15日まで
平成27年３月18日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４号
愛媛県伊予郡砥部町原町301番地
再生債務者　青木　強志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月18日　　松山地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第３号
名古屋市西区砂原町432番地の２
再生債務者　水野　滋夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月十八日
掲載頁　五十三頁（号外第五十八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月十八日
掲載頁　五十四頁（号外第五十八号）
平成二十七年三月二十六日
東京都港区赤坂九丁目六番一二号
（甲）株式会社イワキビル
代表取締役　岩城　政三
川崎市川崎区境町一〇番八号
（乙）株式会社イワキ
代表取締役　岩城　政三

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により株式会社ベネフレックス（乙、住所富山県高岡市内島三五五〇番地）の事業に関する資産等を承継することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年九月一日であり、当社は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　北日本新聞
掲載の日付　平成二十七年三月二十六日
掲載頁　六頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月十一日
掲載頁　四十六頁（号外第五十一号）
平成二十七年三月二十六日
富山県高岡市内島三五五〇番地
北陸コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役　稲垣　晴彦